

2007年10月1日 第6号

トップインタビュー

(財)さわやか福祉財団

堀田 力 理事長

万防機構では本年6月18日開催の第2回通常総会に(財)さわやか福祉財団の堀田力理事長をお招きし、記念講演を頂いた。本号では、まずその講演要旨を掲載し、次にこの8月に実現した特別インタビューの要旨をご紹介する。

講演要旨

演題：「堀田力のさわやか改革～ほころび始めた社会をどう再設計するか」

NPO法人万防機構がすばらしい活動をされていることに対して敬意を表したいと思います。

子どもの万引：万引というものは本当に、子どもの健全育成に最悪であると痛感しています。万引は、親自らやる、親は関知しない、知らないふりをする、といろいろあるでしょうが、親がやって見せた場合は、その信号無視、列車のキセル等と同様に、教育のマイナス効果というものは多大なものがあります。先生がいくらいいことを教えても、親が1回これをやると、マイナスの結果を身につけてしまいます。なかなか修復が難しい悪い効果を及ぼしています。

セルフ販売：万引の主な現場となるセルフ販売というものが、経済・市場の原理から普及したが、反面、社会的なマイナスとして、子どもたちが万引に手を染め、倫理観を失い、その癖がつき、罪悪感を持たず、苦労せず物を手に入れるという生き方を身につけてしまい、一生懸命がんばってお金を稼ぐという道に帰すことが非常に難しくなるなどがあります。それによって蒙る社会のマイナス、取調べ、裁判所の経費、少年院などの維持費等々の社会的なコストは相当なものになり、これを皆が負担していることになっています。「万引のコストを計算しています」という、小売の論理は、自らの利益だけを計算して、万引をある程度見込んでそれを良しとする考えです。社会全体の経済的なマイナスをぜんぜん考えていない、市場エゴです。ただ、大量万引は予想しなかったでしょうが、これは他の犯罪と同じになってきています。

大量万引：しっかりと防止策をたてて、警察にしっかりと取り締まつもらうこと以外にないでしょう。

被害者側もしっかりと情報共有して協力して逮捕すること。プロ的な犯人は、刑務所で厳しい教育をする以外にありません。買い取る側は、ほとんど事情が分

<堀田理事長のご略歴>

昭和9年、京都府生。33年京大・法卒。36年4月検事任官。51年4月東京地検特捜部検事（ロッキー事件担当）。59年11月法務省官房人事課長（司法改革に着手）。平成2年6月法務大臣官房長、3年11月退職。弁護士登録。現在、さわやか福祉財団理事長・弁護士。高齢社会N G O連携協議会代表、民間法制・税制調査会座長、社会保障審議会委員、中央教育審議会委員等多数。



かっていると思います。古物商として、しっかり記録し、直ちに警察に連絡してもらう仕組みを作ってもらい、プロの犯罪者を見つける方策の一例として、確立する必要があります。

ストレス解消：人のものを黙ってもっていくスリルはギャンブルより大きい。違法性がある万引は、ストレス解消になかなか適しています。ストレス発散型、出来心でやる犯罪はプロではないので予防はなかなか難しいし、厳罰化して予防できるものではありません。

NPO法人万防機構の誕生：そこに万引防止の難しさがあり、NPO法人万防機構が出来て、その万防機構がしっかりと予防していく社会的な役割を果たしていくことが重要なになってくると思います。その観点から云うと、倫理観教育というものが対策の基本であり、これをやることに社会的な意義があるのだろうと思います。問題は親です。

親の問題：学校で先生が、万引はいけないと説いても、いい加減な親であれば全く無力です。私達世代の親の責任かもしれませんのが、自分中心、自分さえ良ければいい、得すればいいという人たちが、30代、40代で子育てをしています。この問題が日本の子どもの教育においても非常に大きな問題になっていますし、万引についても、こういう親を何とかする方法を開発しないと、なかなか基本的なところで、穴が抜けていて、せっかくの活動が実を結ばないのではないかと思います。

地域の同年輩の親の活躍：自己中心的な子どもは確実に親も自己中心的であります。その子どもを教育するとか、児童施設に入れるとかしていますが、その親と一緒に居る限りは、その子は正しく育つはずがないのです。そのような親を誰がリードするのか。

P T AならP T A、地域全体の仲間で、まさにN P Oでのどうしようもない親を仲間で良くする会みたいなも

のを作つて、子どもの有様を親に見せることによって、その親に自覚させるというもので、子どもの教育を通じて親に恥ずかしいと思わせたり、子どもの将来に大変だと思わせるなど、自覚させて、その考え方を変えるという方法をとるのです。仲間で親を覚醒させ、自覚させる。これは、非常に手間がかかる方法ですが、これしか方法はないだろうと私は考えます。今までそのような子どもの対応は学校カウンセラーがやってきていましたが、持て余していました。

やはり、行き着くところは、この学校カウンセラーを専門的なアドバイザーにして、子どもを何とかしたいという地域の親たちが集まって、その親を引っ張り込んでやるというものです、大変な事業です。

NPO法人万防機構への要望：親たちがそういうふうに動き出しているところは、目覚める親も出てきており、自分の子どもをしっかり育てたい親、そこにとんでもない子どもがいるところは、学習もろくにできないところも、何とかしようという地域の力を感じます。万防機構としても、そういう感動が広がるように提議していただき、連携していただき、ほめていただくことが大事だと思います。

この社会からストレスを取り除く：ストレス型の万引をする人達は、当然のように、大人も子どももストレスを感じています。この社会からストレスを取り除きたいのですけれども、ストレスをストレスにしない方策は、大人も子どもも同じです。自分がしたいこと、やりがいを感じることがあって、そして、それをやることが楽しいと思うことが大切です。

子どもがクラブ活動、芸術活動、スポーツでも何でもいいですが、夢中になることがあって楽しい、大人も仕事が楽しいことが、ストレス解消に非常に良いわけあります。

楽しいことをしていることの満足感、生きがい感がある人達は社会で生きていることが楽しいから、社会のマイナスになることはしません。

基本の基本：一人ひとりが大人も子どもも自分のやりがい、生きがいを持ち、やっていくことが楽しいというものをもって、物欲にとらわれない、あるいはストレスをやり過ごして、それを万引のような反社会的なことで解決しない、そんなことをしなくとも、心から楽しい生きがいのある人生にしていくことが、基本であると思います。

さわやか福祉財団：ふれあいボランティアということで、関係者も多数いますが、犯罪者は出ていません。学校も生き生きやっている、花がきれいで、それぞれの特徴を認めてやっている学校は非行は出でていないし、不登校も出ていません。花もなく、殺伐としていて、競争だけの学校は非行、閉じこもりが多いのです。一人ひとりの生きる楽しさ、ものにとらわれない生きがいというものがストレス解消型の犯罪を無くしていく基本の基本と考えていますので、万防機構と連携しながら活動していくなら嬉しいな、と考えています。

インタビュー要旨

1. 地域の力：親の問題

編集部：6月18日のご講演ありがとうございました。このご講演をお聞きして感じたことは対処療法ではなく、今、日本が抱えている課題の本質を捉えられてお話をいただいたと思っています。

セルフ販売に対する見方、親の問題に対する解決策、ストレスのない社会つくり等的確にお話いただきました。

堀田理事長：万引に関しては一応まとめて話したつもりです。親の問題については、世代間を越えた地域の力では、なかなか今の30代、40代の親を引っ張りこむことは大変だと思います。子どもを媒体にPTAを中心とした地域の同世代の親同士の集まりの方がいいですね。

高齢者同士、高齢者と中年はなかなか旨くいかない、高齢者と子どもは旨くいきます。

2. 最近の万引：高齢者・外国人

編集部：最近は大量万引、高齢者の万引、外国人の万引、青少年の万引は相変わらず30%前後ですが、ご講演の中では大量万引、青少年の万引に触れていただきましたが、高齢者と外国人の万引についてどのようにお考えになりますか。

堀田理事長：高齢者については、さわやか福祉財団でも高齢者の活用を積極的に行なっており、とにかく、一人にしないことがポイントです。外国人については、日本は移民政策はとっていない。外国でも移民政策で成功している国はどこもない。日本に対して良い感情を持っていない人が少なからず入ってきており、厚労省の外国人の研修制度についても、この制度が出来た時の考えは、入国できっちり選別して優秀な人のみを入れて、日本に定着していただこうということでスタートしたが、その時の精神が今どこかへ行ってしまっています。入国だけは差別しても合法であり、きっちり選別すべきです。出生率が2を切って久しい。労働力が足りなくなつた現状は十分予測されたことであり、国として国民の合意のもと、方向をきめることが重要ですね。

3. 警察への通報ルール

編集部：万引は暗数がつかめない、お店は時間がとられるので犯罪であるのに警察に届けない等の課題を抱えていますが、全件警察に届けるということとそのための通報ルールの見直しを検討しようと考えていますが、どのように感じられますか。

堀田理事長：その現実はわかりますが、警察も人員の増強はやってきていないので、大変だろうと思います。しかし、万引の抑止になるし、情報ネットの構築に繋がるでしょう。

4. 資金調達

編集部：万防機構は公益的な全国団体であり、社会的な貢献度は高いと考えてますが、資金が集まりません。さわやか福祉財団では年間数億の資金調達をされているようですが、差し支えない範囲で教えていただけませんか。

堀田理事長：さわやか福祉財団では、ボランティアで専任の人が数人います。お金は主旨賛成だけでは集まりません。積極的に声をかけないと出していただけないのが現実だと思います。万防機構の場合は、セルフ販売の小売業が相応の負担をされるべきだと思いますよ。

5. 連携

編集部：先日の講演の中で、万防機構と連携が取れないかとおっしゃっていますが、具体的にはどのようなイメージでしょうか。

堀田理事長：今すぐにということではないが、高齢者の活用あたりで何か出てくると思われます。

取り合えず、情報を交換するようにしましょう。

編集部：会報等をお送りします。

ご多忙のところ貴重なお話を頂き誠にありがとうございました。

地域万防協便り

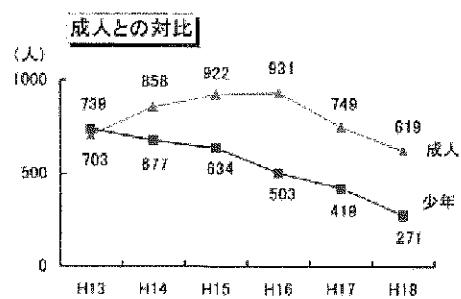
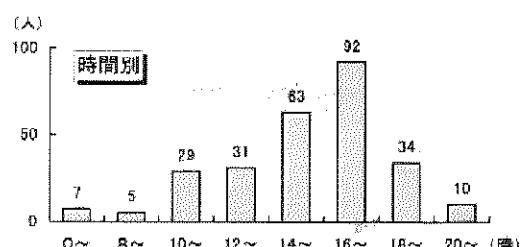
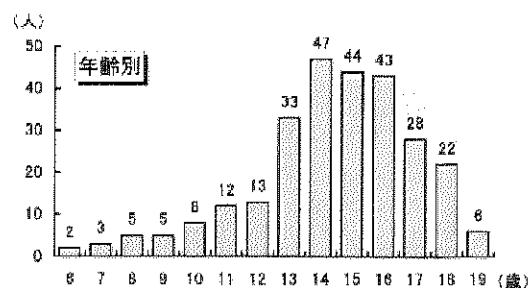
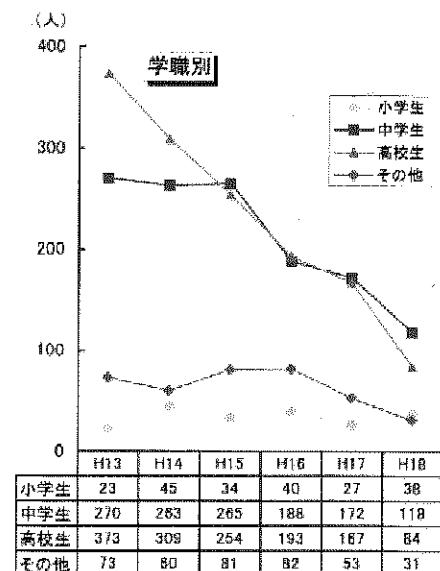
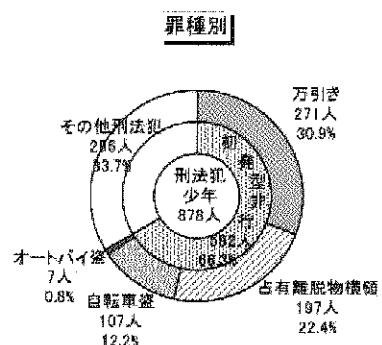
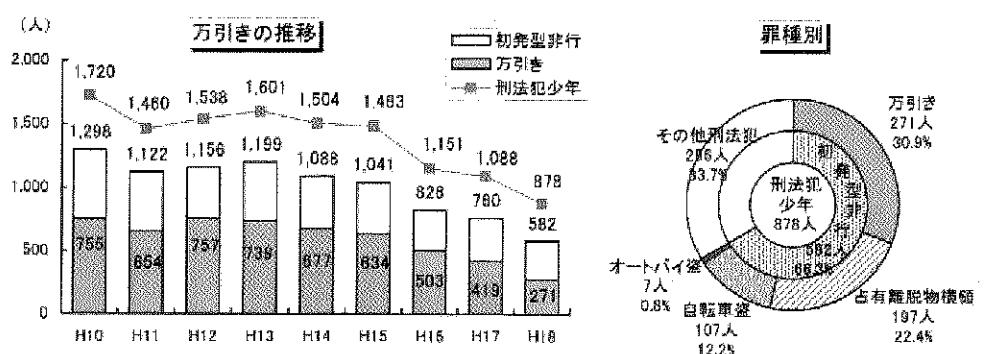
第6回 富山県万引防止対策協議会

会長 黒田輝夫氏（富山県商店街連合会会長）・事務局 富山県商工会議所連合会

富山県万引防止対策協議会は、昭和57年11月、少年による万引きを防止するため、広く県民の万引防止意識の啓発と普及を図ることにより、少年の健全育成に資することを目的として結成されました。

協議会は、スーパーマーケット、書店商業組合、医薬品小売商業組合、古書籍商組合、コンビニエンスストア等の業界団体、青少年関係の機関・団体、地区万引防止対策協議会等54会員で構成されています。

少年の万引きの実態～平成18年～



平成18年に万引きをして検挙・補導された少年は271人で、前年に比べ148人(35.3%)減少し、6年連続の減少となつた。

しかし、刑法犯少年全体に占める割合は30.9%と最も多い。

また、前年に比べ、高校生は83人(49.7%)、中学生は54人(31.4%)減少しているのに対し、小学生は11人(40.7%)増加しており、万引きの低年齢化が懸念される。

これまで実施してきた事業は、小学生、中学生の万引き防止対策を最重点として、

○ 万引き防止ポスター・標語の募集（小学生・中学生）

ポスター、標語の募集を隔年実施し、小学生の部と中学生の部の2部門で優秀作品を表彰するとともに、それぞれの最優秀作品をオリジナルポスターとして各2,000部作成、小・中学校、店舗等に配布し、掲示するなど万引き防止意識を啓発

○ 万引き防止リーフレットの作成・配布（県内小・中学校への配布）

小学生向けと中学生向けの2種類のリーフレット各1万1,000部を作成、県内全ての小学4年生、中学2年生に各学校を通じて配布し、授業等でも活用

○ 店舗を対象とした「万引きに関するアンケート」調査の実施

平成17年、会員店舗を対象に244店の協力を得て実施し、

- ・ 約8割の店舗が「万引きは実数の1～10倍ある」
- ・ 万引きを発見した場合「警察に連絡する」とした店舗は約半数

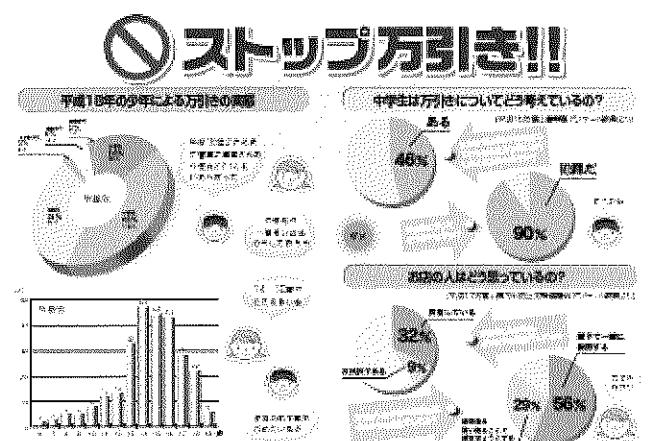
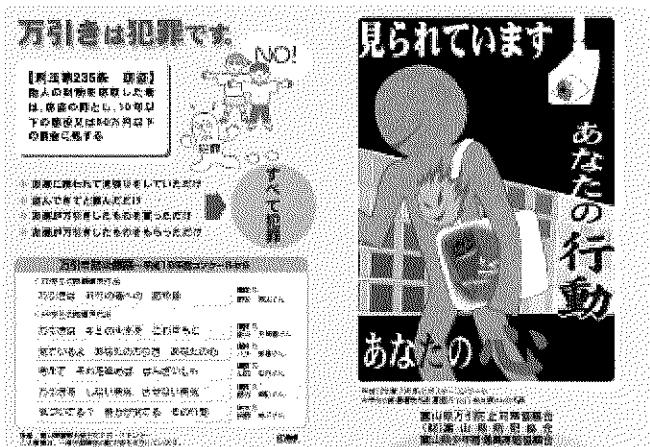
・ 万引きの被害弁済に親子で一緒に謝罪にくると答えた店舗は約半数

などの調査結果をとりまとめ、関係機関・団体に配布するとともに、マスコミを通じた広報やリーフレットに記載するなどして啓発に活用などを実施しており、そのほかにも店舗向けに「万引き防止モデル基準（例）」を示したり、「万引きの着眼点と対応要領」を作成したりしております。また、研修会においては、各店舗の万引き防止に向けた取組みを発表しあうなど万引きしにくい店舗づくりにも努めているところであります。

なお、富山県において、万引きで補導された少年は、平成12年をピークに6年連続で減少し、平成18年は271人と平成12年と比べ64.2%の減少と大きな成果を挙げているところであります。

本年度は、これらの事業に加えて、小学生、中学生、高校生の万引きに関する意識調査を実施することとしております。

今後とも、万引き防止を通じて少年の健全育成に努めてまいりたいと考えております。



第4回「万防機構の2つの全国調査から見えてくるもの」

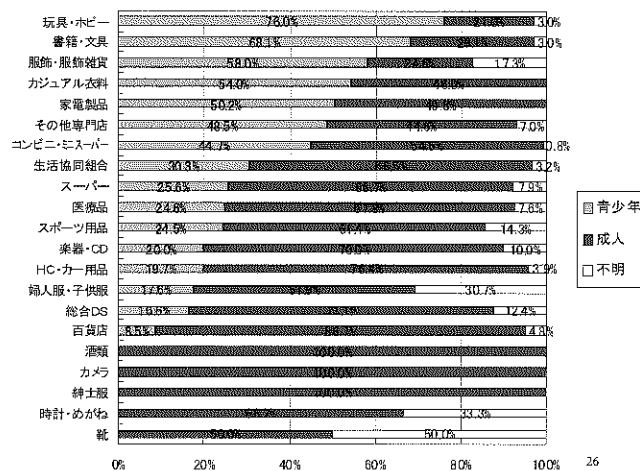
調査研究委員会 委員長 加藤 和裕 〈本機構理事・株式会社三洋堂書店代表取締役最高執行役員〉

1. 第2回（平成18年度）全国小売業万引被害実態調査

対象：「セルフ販売」を採用する小売業 868 社・・・有効発送数 837 社
回収：有効回収数 401 社（有効回収率 47.9%）

一口に「万引」といっても、小売業の業種・業態によって、その実態は様々であることが判りました。

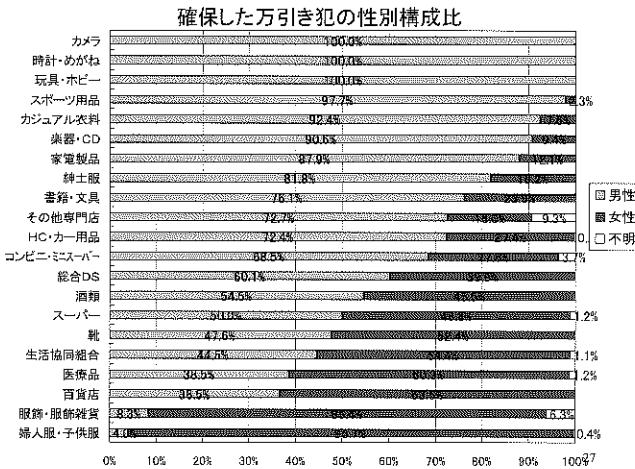
(1) 青少年構成比率



各々の業種・業態で、捕捉した万引き犯を青少年か成人かで区分してみると、玩具・ホビー、書籍・文具、服飾・服飾雑貨・カジュアル衣料・家電製品では、青少年比率が 50% を越しています。逆に、百貨店、酒類、カメラ、紳士服、時計・メガネ、靴では、青少年比率は 10% 未満となっています。

(2) 性別

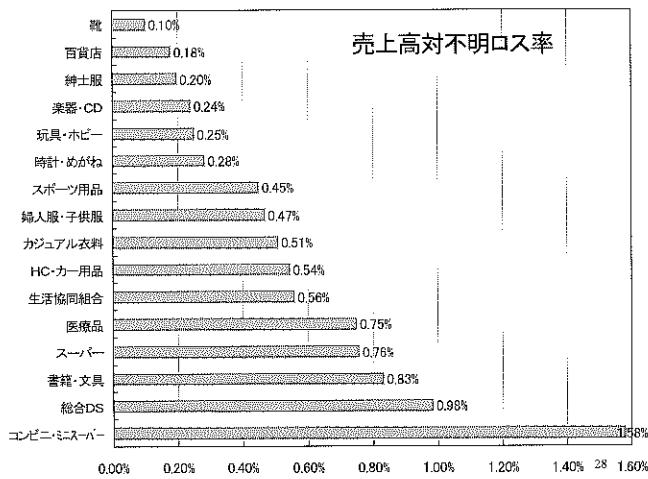
男女比率は、男性が 53.8%、女性が 41.5%、不明 1.1% で、男性が半数を超えていました。



カメラ、時計・メガネ、玩具・ホビー、スポーツ用品、カジュアル衣料、楽器・CD では 90% 以上を男性が占めるのに対し、婦人服・子供服、服飾・服飾雑貨では 90% 以上を女性が占めています。また、百貨店、医療品も女性比率が 60% を越えています。

(3) ロス率

ロス率も、業種・業態によって大きな違いがあることが判りました。



ロス率が高いのはコンビニ・ミニスーパー、総合ディスカウントストア、書籍・文具、スーパー、医療品で、売上対比 0.7% 以上のロスが発生しています。

逆に、靴、百貨店、紳士服、楽器・CD、玩具・ホビー、時計・めがねではロス率は低く、0.3% 未満となっています。

一般的に、対面販売ではロス率が低く、セルフ販売の方がロス率が高い傾向にあることが判ります。

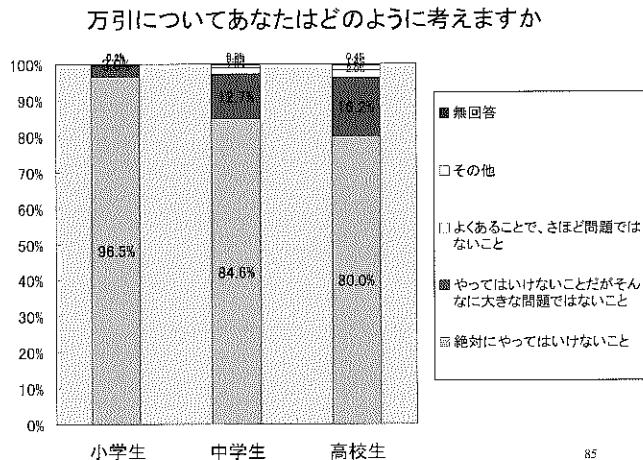
以上のように、同じ小売業でも、業種・業態によって万引き犯の年齢、性別、そしてロス率が大きく異なることが判りました。対策は、それぞれの業種・業態によって異なってくるわけです。

全国万引犯罪防止機構では、この調査結果を踏まえ、会員企業の先進的な取り組み・成果を収集し、より有効な万引対策の提言や、情報提供を進めていきたいと思います。

2. 第2回（平成18年度）万引に関する全国青少年意識調査

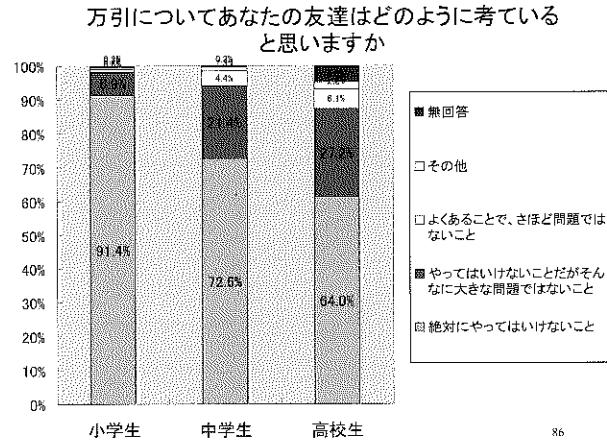
- 対象：小学校5年 …… 一校当たり50票×47都道府県 = 2,350票
中学校2年 …… 一校当たり100票×47都道府県 = 4,700票
高校2年 …… 一校当たり100票×47都道府県 = 4,700票
合計 141校 11,750票
- 回収：小学校5年・44校 = 2,501票、中学2年・43校 = 4,318票、高校2年・45校 = 4,518票
合計 132校 (93.6%) 11,338票 (96.5%)

(1) 万引に対する考え方



万引を「絶対にやってはいけないこと」と回答する児童・生徒の割合は、小学生が最も高く96.5%です。中学生になると84.6%、高校生では80.0%と、学年が上がるにつれて規範意識が薄っていくことが判ります。

(2) 友達の考え方



「友達はどうのように考へているか？」という問い合わせに対しては、小学生は91.4%と「自分」との差は5.1%しかありませんが、中学生では72.6%「自分」との差12.0%、高校生になると64.0%「自分」との差16.0%と、「絶対にやってはいけないこと」と推定される友達は3分の2以下に減少していきます。つまり、3人に1人以上の友人は、万引を

絶対にやってはいけないこと、とは思っていないと意識しているわけです。

また、自分と友達の「絶対にやっては行けないこと」と思っている比率の差は、小学生では 5.1% しか無く、「自分」も「友達」も、そう大差がないと意識しています。

しかし、中学生では 12.0%、高校生では 16.0% と、その差は学年が上がるにつれて大きくなり、自分は絶対やってはいけないと思っていても、友達はそうは思っていないだろうと意識する生徒が増えていることが判ります。

高校生になると「万引を絶対やってはいけないこと」と考える生徒の割合は 80%、「友達」では 64% まで減少することが判りました。

規範意識は学年が上がるに連れて徐々に崩れています。小学生、中学生、高校生それぞれの段階で、規範意識を啓発し、「絶対やってはいけないこと」と思う比率をもっと高めていく取り組みが求められています。

全国万引犯罪防止機構では、各県の万引防止協議会などと連携し、各地で取り組まれている啓蒙活動や、学校で使われる万引非行防止教材を収集し、全国の地域、学校で活用できるよう、資料・情報を提供していきたいと考えています。



第1部総会では、平成18年度事業報告・決算報告および平成19年度事業計画・予算案が提出され、異議なく承認されました。

引き続き第2部記念講演では、(財)さわやか福祉財団理事長 堀田力氏による「堀田力のさわやか改革～ほころび始めた社会をどう再設計するか」の演題で45分間、熱いお話をいただきました。(詳細はトップインタビューに記載しています。)

第3部調査結果報告の中で、地域の万引防止対策について、次の方に取り組みを紹介いただき、さらに、それに対する質疑応答を行いました。

- ・福岡県「青少年万引防止連絡協議会」事務局の福岡県警察本部少年課課長補佐 植木末広氏
- ・長野県「万引防止対策協議会連合会」事務局の長野県警察本部少年課 五十嵐誠氏
- ・東京都「子どもに万引をさせない連絡協議会」事務局の東京都青少年・治安対策本部青少年課係長 柴雅代氏
- ・栃木県「少年の万引防止対策会議」事務局の栃木県警察本部少年課環境対策係長篠原玲子氏
- ・「北海道万引防止Wiープネットワーク」の会長会社マックスバリュ株北海道総務部危機管理担当部長藤原幹夫氏

引き続き、当機構の政策委員会委員長福岡政行氏より、文部科学省や警察関係、万防機構で子どもと対話する機会を設けることを提唱いただきました。基本的なルールを守ることの大切さを子どものうちに教えることが、万引問題解決などにも行き着くと、訴えられました。

最後に、警察庁生活安全課企画課長菱川雄治氏からのメッセージが紹介されました。万防機構のこれまでの活動に対する評価をいただいた上で、「経営者等による自主防犯対策として、商品への防犯用ICタグ等のEAS機器等の防犯機器の設置、拡充や学校と連携した防止指導などの各種活動については、今後の効果に大きな期待をしている。関係諸機関および地域ボランティアの方々との連携により、地域の事情を反映した万引防止活動を積極的に推進し、犯罪のない社会で住みよい地域社会の実現に向け、今後の活動に期待します。」と激励されました。

総会後に開催された、意見交換会にも多数の関係者が出席し、活発に意見交換がなされました。

万防機構第2回通常総会報告

6月18日（月）午後、新宿・東京厚生年金会館で第2回通常総会を開催しました。

河上和雄理事長



講演者 堀田力氏



(財)さわやか福祉財団
理

万防機構活動報告

平成18年度小売業調査・青少年調査報告書を公表しました

加藤調査研究委員長の連載にも概要が報告されているように、第2回の「全国小売業万引被害実態調査報告書」と「万引に関する全国青少年意識調査報告書」がまとまり、6月18日開催の通常総会の場で公表されました。印刷版は7月上旬納品され、調査回答先、調査協力先、関係省庁、業界団体、報道機関等に対して合計各500部を送付しました。

都庁NPO法人窓口、都税事務所に事業報告書等を提出しました

NPO法人は毎年、認証を受けた都道府県に対して事業報告書の提出が義務付けられています。また、課税の特例を受けるためには、都税事務所に所定の書類の提出が必要です。万防機構では6月下旬、都庁NPO法人係・新宿都税事務所にそれぞれ事業報告書等を提出しました。

講師派遣を行っています

5月10日（木）：神奈川県警戸部警察署（福井事務局長）
5月31日（木）：神奈川県警相模原警察署（同上）
6月12日（火）：栃木県警察本部（同上）
7月1日（日）：沖縄県（加藤調査研究委員長）
7月3日（火）：静岡県（福井事務局長）

都庁・警視庁主催「子どもに万引をさせないシンポジウム」を後援

7月14日（土）13時30分～16時00分。学校関係を中心に230名の出席、本機構からは福井事務局長他が出席しました。

「万引犯罪通報ルールの標準化」プロジェクトを立ち上げました

本年2月6日開催の「新年役員顔合わせ会」では、店舗保安業務の小売業・警備業連携強化の方向性に関する検討が行われ、万引犯罪が発生した際の「通報ルールの標準化」が喫緊の課題であることが確認されました。その後、普及推進委員会（若松修委員長）では「通報ルール標準化」プロジェクトを立ち上げ、数次にわたる検討会合を開催しています。

本プロジェクトの主旨は、万引事犯の全件警察通報により犯罪抑止効果を挙げることを目指して、通報の簡素化・処理の迅速化のための「通報ルールの標準化」に取り組むものです。このため、まず現状における通報の一

般的手続きに関するドラフトを作成しており、この後、標準化のプロセスを経て、普及推進委員会で業種別委員を含めた検討、法律専門家による検討を行ってドラフトに修正を施した後、関係省庁との調整、オーソライゼーション・プロセスを経て、万防機構の手によって社会的なアピールを行う計画です。

（参考：北海道ウェーブネットワーク…「全件届け出宣言」＜平成19年6月＞）

機構ホームページで「デジタル万防機構」スタート（事務局）

万防機構設立当初からの懸案であった「デジタル万防機構」プロジェクト（主旨：都道府県万引防止協議会、業種別団体防犯委員会等の活動を広く、速やか、効率的に紹介し、全国的な活動を強化するために、機構ホームページに「デジタル万防機構」ページを設置し、各組織の資料提供と掲載の了解を取りながら、調査結果・活動状況・ポスター・ステッカー等の制作物等の事例を掲載し、参考に供するもの。）をいよいよ10月1日スタートします。

第1期は既に設立されている都道府県協議会からスタートし、新たに準備中の府県に拡大しながら、順次市町村別の協議会、業種別団体防犯委員会の活動等もご紹介ていきます

委員長会議を開催しました

本年度の具体的な事業計画決定のため、理事長・委員長会議を8月30日午後開催しました。事業体制の強化策（理事団体会員企業の機構参加の呼び掛け、防犯機器業界、警備業、損害保険業界にも機構参加勧誘等）、組織体制の強化策（役員の増補、学生部の新設等）が検討されました。

その他

- (1) 第2回通常総会後の報道関係取材依頼対応
日経MJ 平成19年8月29日付け第1面「万引き退治製販一体で、ソースターキング」等
- (2) 全国万防サミット開催案（主旨：北海道警からのご提案で、万引犯罪防止を担当する全国の協議会、行政担当者、業界団体委員会委員、青少年健全育成関係者等が一堂に会して、情報交換・協議を行ったり、アピールを採択する場を作ったらどうかというものの。）
- (3) 警察庁（8月8日）・警視庁（8月3日）に対する定期報告の実施

発行：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel.03-3355-2322 Fax.03-3355-2344
e-mail info8@manboukikou.jp URL <http://www.manboukikou.jp>